

毎週火、金曜日発行（但休日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇告示 農地法に基づく買収令書の交付に代える告示  
健康保険法に基づく保険医療機関の指定  
結核予防法に基づく医療機関の指定  
結核予防法に基づく指定医療機関の辞退
- ◇選管告示 衆議院議員選挙における候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨
- ◇公安告示 道路交通法に基づく聴聞会の開催
- ◇正誤 昭和三十九年一月一日付け鳥取県訓令第1号中訂正

## 告示

### 鳥取県告示第四十三号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第十一条  
第一項の規定による買収令書の交付を平井福久に対して  
はすることができないので、同法同条第二項の規定によ

り次のとおり告示する。

昭和三十九年二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 土地の所有者の氏名及び住所並びに土地の所在、地番、地目及び面積

所有者の 氏名	所有者の 住所	土地の所在	地番	地目	面積
		岩美郡岩美 町大字銀山	四八二	田	一反 八畝 一二歩

二 買収の期日 昭和三十九年三月二日

三 対価 一八、八二一円

四 対価の支払方法

農地法第十二条第三項の規定により供託する。

### 鳥取県告示第四十四号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ  
三第一項の規定により、次のように保険医療機関を指定  
したので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険

医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第二条の規定により告示する。

昭和三十九年二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

名 称	所 在 地	診療科名	開設者氏名	指 定 年 月 日	採用点数表
西本 医院	八頭郡船岡町大字見槻中一五三の一〇	内科	西本 徹郎	昭三九、一、一	乙表

鳥取県告示第四十五号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したから、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十六号)第二十六条の規定により告示する。

昭和三十九年二月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地	開 設 者
昭和三十九年一月一日	西本 医院	鳥取県八頭郡船岡町大字見槻中一五三番地の一〇	西本 徹郎

鳥取県告示第四十六号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第四項の規定により、次のとおり指定医療機関の辞退があったので、結核予防法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十六号)第二十六条の規定により告示する。

昭和三十九年二月四日

選挙管理委員会告示

鳥取県知事 石 破 二 朗

辞 退 年 月 日	指定医療機関の名称	所 在 地
昭和三十九年一月一日	船岡町国民健康保険準診療所	鳥取県八頭郡船岡町大字見槻中一五三番地の一〇

鳥取県選挙管理委員会告示第五号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十二条第一項の規定により、昭和三十八年十一月二十一日執行の衆議院議員選挙における候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨を、次のとおり告示する。

昭和三十九年二月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加 藤 定 治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和38年11月21日執行 衆議院議員総選挙
- 2 期 間 昭和38年10月13日から 第1回分
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)2,172,200円
- 4 報告書の要旨



候補者氏名	石	尾	美	所属党派	日本共産党	出納責任者氏名	山	崎	登
収入						支出			
主たる寄附 (氏名・団体名)					(職業)	人件費			45,600円
鈴木 鋭					(寄附額)	家庭費			10,800
						選挙事務所費			5,000
						集合会場費			5,800
						通信費			15,669
						交通費			585
						印刷費			63,400
						広告費			26,600
						文具費			4,130
						食糧費			0
						宿泊費			16,500
						雑費			740
その他の寄附						今回事計			184,024
その他の収入						前回計			0
今回計						総計			184,024
前回計									
総計									
報告書受理年月日	昭和38年12月5日				第1回報告分				

候補者氏名	武	部	文	所属党派	日本社会党	出納責任者氏名	中	里	元	治
収入						支出				
主たる寄附 (氏名・団体名)					(職業)	人件費				423,000円
日本社会党						家庭費				132,110
						選挙事務所費				129,110
						集合会場費				3,000
						通信費				77,833
						交通費				348,830
						印刷費				125,100
						広告費				33,045
						文具費				31,710
						食糧費				126,920
						宿泊費				59,724
						雑費				16,843
その他の寄附						今回事計				1,374,915
その他の収入						前回計				0
今回計						総計				1,374,915
前回計										
総計										
報告書受理年月日	昭和38年12月6日				第1回報告分					

鳥取県公報 第3501号

00500

昭和39年2月4日 火曜日 鳥取県公報 第3501号

候補者氏名	徳安美蔵	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	青木弘之
収 入				支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費	109,950円
自由民主党	経理社員	2,000,000円		家庭費	49,700
円山 英武	会社役員	500,000		選挙事務所費	18,000
鹿倉 仲野	会社役員	150,000		集合会場費	31,700
琉球糖業振興会社	会社役員	100,000		通信費	49,569
相川 太郎	会社役員	100,000		交通費	131,370
渡辺 三郎	会社役員	100,000		印刷費	124,850
山本信太郎	会社役員	100,000		広告費	51,502
沈 敏太	会社役員	100,000		文具費	16,068
望月自動車工業KK	会社役員	100,000		食糧費	52,466
菊地 田雄	写真業	100,000		宿泊費	69,400
鳥取県農業協同組合中央会ほか11団体	写真業	60,000		雑費	4,365
星野 戸	業 業	50,000			
遠藤 とみ	業 業	50,000			
具志監宗精	業 業	50,000			
石破 二朗	業 業	50,000			
自由民主党鳥取県連合会	業 業	50,000			
木内 豊助	業 業	30,000			
戸田 常盤	業 業	30,000			
鳥取信用金庫ほか2団体	業 業	30,000			

鳥取県公報 第3501号

00501

昭和39年2月4日 火曜日 鳥取県公報 第3501号

日本歯科医師政治連盟	30,000		
その他の寄附	70,000		
その他の収入	0		
今 回 計	3,850,000		659,240
今 前 計	0		0
総 計	3,850,000		659,240

報告書受理年月日 昭和38年12月5日 第1回報告分

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第三号

道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第百四条第一項の規定に基づき、次のとおり聴聞会を開催するので同法同条同項の規定により告示する。

昭和三十九年二月四日

鳥取県公安委員会委員長 堀安成文

一 鳥取地区

1 聴聞の期日及び場所

昭和三十九年二月十三日 午後一時分から

鳥取市吉方町 鳥取警察署

2 聴聞当事者の住所及び氏名

(1) 鳥取市旭町市宮住宅A一六―五〇

田 辺 光 裕

(2) 気高郡気高町奥浜見一〇九

河 橋 実 雄

(3) 鳥取市富安三〇一

二 米子地区

1 聴聞の期日及び場所

昭和三十九年二月二十七日 午後一時分から

米子市万能町 米子警察署

2 聴聞当事者の住所及び氏名

(1) 米子市東福原九五〇

黒 田 哲 夫

(2) 西伯郡西伯町武信三三九

糸 田 勲

(3) 米子市西福原八一五

篠 原 潔

(4) 米子市久米町二五四

高 下 淳 吾

(5) 米子市愛宕町五四

大 森 昌 治

(4) 倉吉市明治町一〇三二の四 森 田 輝 雄

宇 崎 正 雄

候補者氏名	古	井	喜	実	所属党派	自由民主党	出納責任者氏名	岸	本	政	秋
収 入											
主たる寄附 (氏名・団体名)											
自由民主党											
新政治経済研究所											
日本自治同志会											
農業政策研究会											
自由民主党鳥取県支部											
日本歯科医師政治連盟											
代表 岸本一雄											
(職業)											
政治団体											
政治団体											
政治団体											
(寄附額)											
2,000,000円											
1,000,000											
200,000											
100,000											
50,000											
30,000											
その他の寄附	1件										
その他の収入											
今回計											
前回計											
繰計											
報告書受理年月日	昭和38年12月6日										
第1回報告分											
5,000											
0											
3,385,000											
3,385,000											
0											
0											
3,385,000											
支 出											
人件費											
家庭費											
選挙事務所費											
集合会場費											
通信費											
交通費											
印刷費											
広告費											
文具費											
食糧費											
宿泊費											
雑費											
199,700円											
339,023											
329,723											
9,300											
88,871											
57,090											
79,600											
44,700											
10,420											
152,190											
94,080											
21,451											
今回計											
1,087,125											
0											
1,087,125											

正 誤

- (6) 東伯郡赤碓町大字赤碓七〇六  
梶 本 日出夫
- (7) 西伯郡岸本町上細見三〇八  
妹 尾 栄
- (8) 境港市京町一七五  
宇田川 豊

昭和三十九年二月一日付け鳥取県訓令第一号中次の箇所に誤りがあつたので訂正する。

頁段行 誤 正

三下 終りか 昭和三十九年二月一日 昭和三十九年二月一日

七 上から 十二 規定たまり免職する 規定により免職する

昭和四年四月十五日第三種郵便物 発行日 火 金

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目  
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町  
（定価 一部白極 二五〇円（郵送料共））